

教育に関する「大綱」

令和4年3月

相楽東部広域連合

I 「連合の教育」の基本方針

人口急減や超高齢化が一層進み、地方がそれぞれの特徴を活かした社会を創生しようという、いわゆる「地方創生」が叫ばれる中、地域社会と行政が一体となった「人づくり」と、そのための教育に力を注いでいくことが強く求められている。

相楽東部広域連合は、「地域づくりとその未来づくりは、教育による人づくりが支える」、即ち教育こそが相楽東部の明日を切り拓く原動力となるという考えのもとに、次の3点を基本方針として「連合の教育」を進める。

1 社会における教育の機能

「人づくり・地域づくり・未来づくり」
～ 人づくりによる地域と未来の創生 ～

2 未来を展望した教育

- 子どもが地域に愛着を持つことのできる教育の推進
- 学校と地域のパートナーシップによる「地方創生の実現」
- 少子化・人口減少社会に対応した活力ある教育活動の展開
- 変化の激しい社会に対応すべく「不易と流行」による教育の展開
- ニューノーマルにおける「新たな学び」への転換

3 広域連合による教育への期待

＝特性を活かした“ならでは”の教育の推進＝

＜広域連合の特性・相楽東部の特性・各校の特性＞

- (1) 各校のよさの共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化
- (2) 学校間の連携強化による児童生徒の学習意欲の向上
- (3) 地域の特性、住民のニーズを踏まえた学習機会や場の提供と学習環境の充実
- (4) 生涯学習社会の実現に向けた地域住民の活発な交流とつながり

II 「連合の教育」の基本理念

教育基本法に掲げられた教育の理念及び『第2期京都府教育振興プラン』、さらには構成3町村の総合計画を踏まえつつ、今後目指す人間像を次のように考え、「連合ならでは」の教育を通じて、すべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進める。

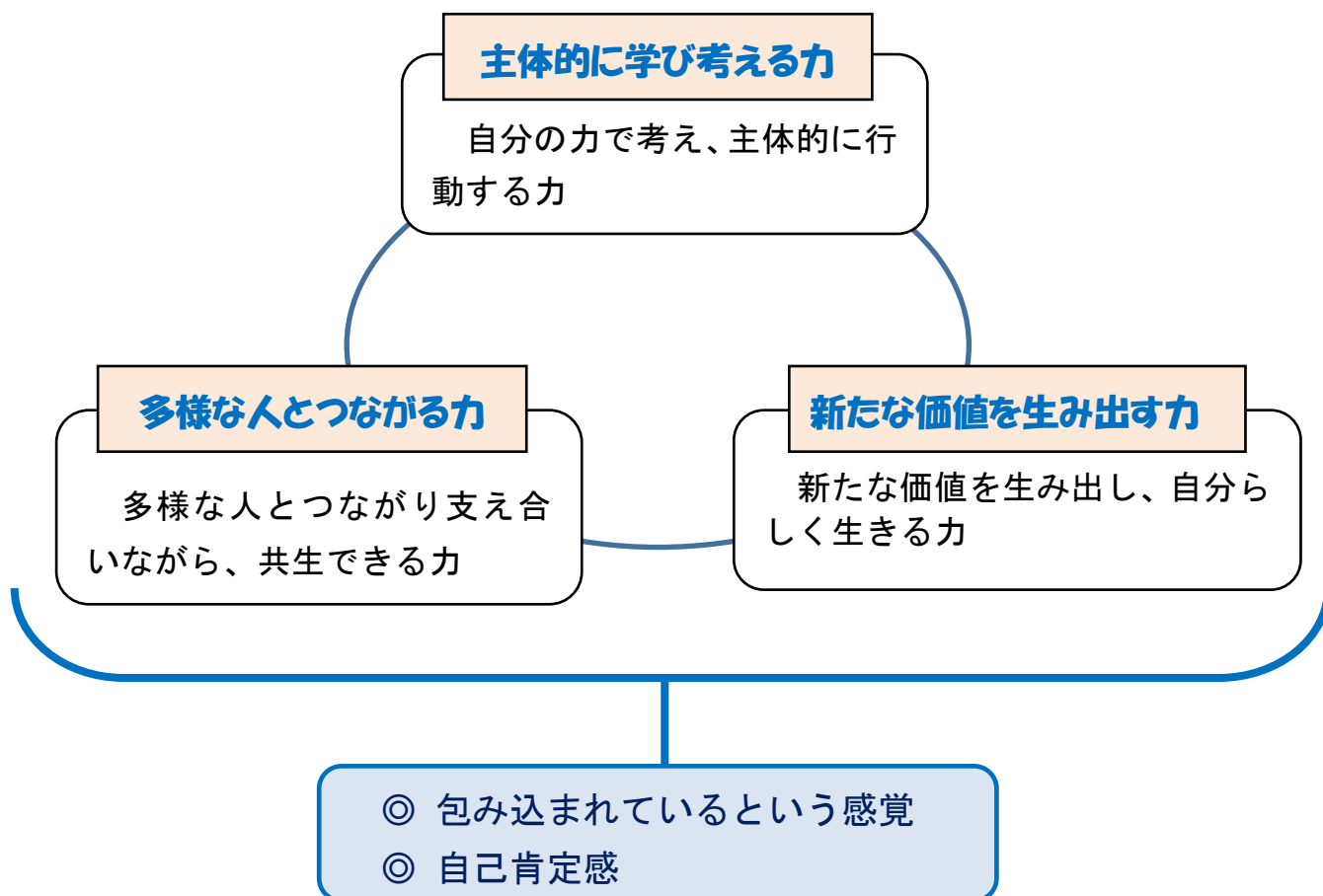
目指す人間像

- めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
- 他人を思いやり、積極的に自然、人、社会とつながりながら、次代の相楽東部を支える人

教育が果たす役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な力を養うことである。

相楽東部広域連合では、「目指す人間像」に向けた人づくりのために、次の3つの力を「はぐくみたい力」として、これらの調和を大切にした教育を推進する。

【児童生徒にはぐくみたい力】



【教育に関わるすべての人が大切にしたい思い】

子どもたち一人一人に

- ・ 『包み込まれているという感覚』 を実感させること
- ・ 『自己肯定感』 をはぐくむこと

児童生徒が「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」を身に付け、発揮し、目指す人間像に近づいていくためには、誰もが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をもてる環境の中で成長することが必要である。

相楽東部広域連合では、学校・家庭・地域等で教育に関わる全ての人大切にしたい思いとして、これを基本理念に位置付けることとする。

Ⅲ 「連合の教育」の施策推進の視点

「連合の教育」の基本理念を実現していくために、すべての施策に共通して常にもっておくべき視点として、次の5点を掲げる。

1 小規模校の特性を活かした“相楽東部ならではの”の教育

少人数教育の充実を図るべく、管内学校間の多様な交流や合同学習を組織的・計画的に推進するなど、小規模校の特性を活かした教育活動を展開する。

2 誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限に伸ばす教育

子どもたち一人一人に寄り添い、誰一人取り残すことのない教育を進めることにより、すべての子どもの可能性を最大限に引き出し、個性や能力を一層伸ばす。

3 学校・家庭・地域がそれぞれの強みを活かしてつながる教育

すべての子どもが『包み込まれているという感覚』を実感し、『自己肯定感』をはぐくむことができるよう、学校、家庭、地域がコミュニティとしてそれぞれの役割と責任と強みを活かし、社会総がかりで取り組む

4 幼児期から生涯にわたって切れ目なく学ぶことのできる教育

3つの『はぐくみたい力』をバランスよく育成するため、校種等を越えたつながりや円滑な接続により、幼児期から生涯にわたって連続性のある教育を進める。

5 新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育

- With コロナに適切に対応した学校教育の推進、社会教育の展開
 - ・ 感染予防対策と“連合ならでは”の教育活動
- ICT教育の一層の充実
 - ・ 個別最適な学び、協働的な学びの充実に向けたICTの利活用
- 『社会に開かれた教育課程』の実現
 - ・ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の強化
- 子どもの貧困対策
 - ・ 経済的に困難な環境にある子どもへの“学びと生活”の支援
- キャリア形成と自己実現
 - ・ 新たな学習への意欲を高め、将来の生き方を考える活動の展開
- ニューノーマルにおける「新たな学び」に向けて
 - ・ データ駆動型の教育への転換と学びのデータの活用

IV 「連合の教育」の年度別目標

足元を見詰め、周りを見渡し、先々を見通して、毎年、『年度別目標』を設定して、「連合の教育」の基本理念の実現に向かう。

平成

- 21年度 1年目…継続を基本とした基盤づくり
- 22年度 2年目…調整と改善、共有
- 23年度 3年目…軌道に乗せて
- 24年度 4年目…軌道修正による安定走行
- 25年度 5年目…活性化に向けて ～展望！つながり！挑戦！～
- 26年度 6年目…『不易と流行』を見極めた教育の展開
～ “れんけい” による相互支援と切磋琢磨 ～
- 27年度 7年目… “連合だからできる、連合ならではの” の教育の推進
- 28年度 8年目…実を結ぶ “連合ならではの” の教育
- 29年度 9年目…教育課題へのアクティブ・アプローチ
- 30年度 10年目…連合の、連合による、連合のための人づくり
- 31年度 11年目…連合の、連合による、連合のための人づくり

令和

- 2年度 12年目…連合の、連合による、連合のための人づくり
- 3年度 13年目…With コロナの中でも “連合ならではの” の人づくり
- 4年度 14年目…With コロナに適切に対応した “連合” の人づくり

V 広域連合の教員に求められる5つの力

- ① 気づく力 … 児童生徒の小さな変化にも気づく力
- ② 伸ばす力 … 児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばす力
- ③ 展望する力 … 足元を見つめ、周りを見渡し、先々を見通す力
- ④ つながる力 … 児童生徒、他の教職員、保護者、地域とつながる力
- ⑤ 挑戦する力 … ものごとの改善に向かい、新たな課題に挑戦する力

VI 推進方策と取り組むべき項目

「連合の教育」の基本理念を実現するため、7つの「推進方策」を設定し、それぞれの方策の達成に向けて、今後取り組むべき26の項目を掲げた。

<推進方策1>

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- (1) 基礎・基本の確実な定着
- (2) 活用力・対応力の育成
- (3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び
- (4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

<推進方策2>

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- (5) 人権教育の推進
- (6) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動
- (7) 自立と社会参加に向けた特別支援教育
- (8) 人格形成の基礎を培う幼児教育
- (9) いじめや暴力行為の防止対策の充実
- (10) 不登校児童生徒に対する学びの保障

<推進方策3>

健やかな身体の育成

- (11) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実
- (12) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応
- (13) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

<推進方策4>

学びを支える教育環境の整備

- (14) 安心・安全を守る学校危機管理
- (15) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築
- (16) 優れた教員の確保と資質能力の向上
- (17) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

<推進方策5>

学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

- (18) 家庭の教育力の向上
- (19) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり
- (20) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育
- (21) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

<推進方策6>

文化振興と文化財の保存・継承・活用

- (22) 郷土の伝統文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成
- (23) 文化芸術に親しむ環境づくり
- (24) 郷土の文化財の保存・継承・活用

<推進方策7>

魅力ある学校づくりの推進

- (25) 特性を活かした“ならでは”の魅力ある学校づくり
- (26) 学校間（小小、中中、小中等）連携の充実